

問七	問六					問五					問四				問三	問二	問一		
ア・イ・エ	終	り	放	、	イ	白	結	っ	検	ス	新	で	、	討	に	ラ	a	ア	①
	わ	、	棄	あ	カ	紙	果	取	討	に	し	反	既	す	、	デ	人	B	えいち
	っ	独	し	ら	ル	の	的	り	や	す	い	対	存	る	ぜ	イ	々	イ	
	て	裁	、	ゆ	な	状	に	早	利	る	政	の	の	の	ロ	カ	の	A	
	し	的	強	る	ア	態	現	く	害	イ	策	極	政	に	ベ	リ	生	A	②
	ま	な	引	可	ブ	か	実	繰	関	ン	を	に	策	対	ー	ズ	活	b	対照
	う	権	に	能	ロ	ら	社	り	係	ク	決	位	を	し	ス	ム	複		
	こ	力	政	性	ー	理	会	返	の	リ	定	置	ベ	て	で	は	c		③
	と	を	策	の	チ	想	を	し	調	メ	す	づ	ー	、	政	、	合		批判
	。	生	を	検	は	的	大	行	整	ン	る	け	ス	イ	策	既	理		
	み	決	討	、	な	き	う	が	タ	際	ら	に	ン	の	存	的		④	
	出	定	や	時	政	く	こ	限	リ	、	れ	、	ク	あ	の	な		一向	
	す	せ	無	間	策	変	と	定	ズ	既	る	そ	リ	ら	政	計			
	上	ざ	数	と	を	え	も	的	ム	存	と	の	メ	ゆ	策	画		⑤	
	に	る	の	労	検	得	容	で	は	の	い	改	ン	る	に			ゆだ	
	、	を	利	力	討	る	易	、	、	政	う	善	タ	可	と				
	大	得	害	の	す	か	で	改	可	策	こ	を	リ	能	ら				
	失	な	調	都	る	ら	あ	善	能	を	と	凶	ズ	性	わ				
	敗	く	整	合	ラ	。	り	は	性	ベ	。	る	ム	を	れ				
	に	な	を	上	デ		、	手	の	ー		点	は	検	ず				

【一】 問一 各2点 問二 各2点 問三 各2点 問四 10点 問五 12点  
問六 12点 問七 完答4点 計60点。

検査V 国語 解答例

○ ○

記号
国
番号

○ ○

記号
国
番号

検査Ⅴ 国語 解答例

【一】 問一 1点×2＝2点 問二 完答4点 問三 完答2点 問四 3点  
 問五 5点 問六 4点×2＝8点 問七 完答4点 問八 2点 計30点

問一	I	しょうじん
問二	II	つりどの
問三	A	ア・オ
問四	B	イ
問五	C	オ
問六	④	③
問七	ア・ウ	問八
		エ

【二】 問一 各2点×3＝6点 問二 完答4点 問三 (一) 2点 (二) 4点  
 問四 各2点×2＝4点 問五 6点 問六 4点 計30点

問一	A	にくむ
問二	B	ことごとく
問三	C	いわゆる
問四	③	鵠
問五	④	虎
問六	③	鵠
問七	④	虎

問二 吾汝が曹の人の過失を聞くこと、父母の名を聞くがごとく、耳には聞くことを得べきも、口には言ふを得べからざらんことを欲す。

問三 (一) 好議論人長短、妄是非正法  
 (二) 子孫に人の長所や短所を議論することを好み、軽々に現行の法については非を口にしような行いがあると聞くくらいなら、いつそ死ぬ方がよい。

問六	て、似、鵠	欠点のない龍伯高に對し、清濁の區別なく誰
問五	と、で、も、交、際、し、た、杜、季、良、に、は、心、配、な、面、も、あ、り、	
問四	③	鵠
問三	③	子孫に人の長所や短所を議論することを好み、軽々に現行の法については非を口にしような行いがあると聞くくらいなら、いつそ死ぬ方がよい。
問二	③	吾汝が曹の人の過失を聞くこと、父母の名を聞くがごとく、耳には聞くことを得べきも、口には言ふを得べからざらんことを欲す。
問一	A	にくむ
問七	ア・ウ	問八
		エ